

広島県収受	
第	号
28.9.29	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

事務連絡
平成28年9月29日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第43条第1項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件について」の一部訂正について

平成28年9月26日付け薬生監麻発0926第2号厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長通知「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第43条第1項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件について」の記載の一部に誤りがございましたので、下記のとおり訂正方よろしくお願いたします。

記

該当箇所	正	誤
1 改正要旨	pH4処理酸性人免疫グロブリン	献血ポリグロビンN 10%静注

